

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1. 求職受付手数料

求職（配ぜん人）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき710円を上限に申受けます。ただし、同一の求職者の申込みが3件/月超えの場合、3件/月分を限度とします。

（新たに求職の申込みを受理した月における求職受付手数料については、月の月上旬に受理した場合は3件まで、中旬に受理した場合は2件まで、下旬の場合は1件のみ申し受けます。）

2. 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用 (受付事務手数料)	1,650 円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス (紹介手数料)	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 (相談助言手数料)	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 (調査探索手数料)	着手金 110,000 円 活動1日当たり 33,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

□返戻金制度について

求職者の責に帰すべき事由により退職に至った場合、入社日を起算日として14日以内の退職の場合は、手数料の全額を、また入社日を起算日として30日以内の退職の場合は、手数料の2分の1を、求職者の退職後60日以内に返却するものとする。

許可番号 27-ユ-301041

株式会社ソフトクリエイトサービス

大阪市浪速区幸町 2-7-3 りそな・アルテ桜川ビル 4F